

自分の伝えたいことを 書き留めておきませんか？

＜今回の相談事例＞

- ◆夫が倒れて余命宣告を受けている状態だが、いろいろなところから借金をしているようだ。全く把握できずに困っている。(40代女性)
- ◆冠婚葬祭互助会の契約をしているが、利用しにくいと感じている。私が亡くなった後に家族がきちんと利用できるか不安。(70代女性)

定年後から始める終活術！ エンディングノート講座のご案内

平均寿命が伸び続ける中、「家族に迷惑をかけたくない」「自分らしい最期を迎えたい」と願う人が増えています。金融広報アドバイザーのお話を聞きながら、実際にエンディングノートを作成します。また、消費者が気を付けたい最近の悪質商法の事例などを紹介する「消費者ひとろアドバイス」もあります。

日時：令和元年10月5日（土曜日）13：30～16：00

場所：北九州市立消費生活センター研修室
（北九州市戸畑区汐井町1-6ウェルとばた7階）

定員：先着40名 ※受講、エンディングノートともに無料

お申し込み：9月3日（火）より電話093（871）0428へ

●消費者トラブルなど不安なことがあれば、消費生活センターに相談してください。

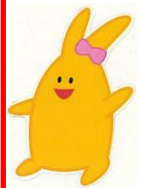
二セ電話詐欺に要注意！

戸畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン ^{いやや！} ☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります）



まもりん



みもりん

※消費生活センターでは、出前講座（講師の派遣は無料・15名以上から）のご依頼も受けています。さまざまな事例を知って、備えておきましょう。